

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 令和2年3月2日

東京都作業部会確認年月日 令和2年3月3日

事業名 標識の製作・設置

案件名 東京2020大会 会場内のサインの製作・設置・維持・撤去等に係る業務委託

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	本委託は、大会期間中に観客・関係者などを円滑に案内・誘導するために組織委員会が作成したサイン計画に深く関わるとともに、サインの製作から廃棄に至るまでのトータルコストを最小限に抑えるために必要な業務委託であるため、公費負担の対象としても適切であると考えられることから、パラリンピック経費の1/4相当額を都が負担する。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	会場内のサインの詳細設計は、組織委員会がオリンピック競技大会とパラリンピック競技大会とをあわせて内容を検討することで、より効率的、効果的に業務を遂行することができる。 また、組織委員会が会場状況を把握し、一元的な整備を進めることにより、IOC、IPC等の求める水準のサインを設置しつつ、対応コストの縮減に繋げることが可能となる。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似の	必要性 開催都市契約 大会運営要件で求められているとおり、大会の関係者と参加者全てにスムーズかつシームレスな目的地との間の移動を可能にするため、大会のアイデンティティと大会のルックの統合要素の両方との一貫性を持った標識を製作することは必要な委託である。	

ものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	効率性	会場内のサインの詳細設計に係る業務委託を基に精査した単価等により積算しているため、適正な予算額で効率的な事業執行が可能である。	
	納得性	組織委員会が各会場 VOP の動線を基に、各 FA と協議したうえで詳細設計と製造等のコストを併せて検討したものであることから、最適な費用対効果が期待できる。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		<p>本件は、平成 29 年 5 月 31 日の合意に基づき、公費負担の対象としているものであり、適切である。</p> <p>現時点では大会経費の都の枠内であることを確認できないため、組織委予算の執行とする。</p>	

*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。